

令和 7 年度第 1 回野中生涯学習センター運営委員会

日 時	令和 7 年 7 月 2 9 日（金）午前 1 0 時 3 0 分～午前 1 1 時 5 0 分
場 所	久留米市野中生涯学習センター 講習室
出席委員	川島委員、井上委員、下田委員、行徳委員、稲益委員、堺委員、藤村委員、原委員
欠席委員	田中委員
事 務 局	（生涯学習推進課）山口、服部、大隈 （指 定 管 理 者）隈、吉丸、原
傍 聴 者	なし

次第	内容等	
1	進行：事務局	1. 開会
2		2. 委員紹介及び辞令交付
3		3. 事務局紹介
4		4. 委員長及び副委員長の選任
5	進行：委員長	5. 議事
	説明：事務局	（1）令和 7 年度事業計画について
	委員①	家庭教育事業は例年申込が多く、抽選漏れが出るほど需要が高いようだ。特に今は暑くて外で遊べない。来年度以降でも夏休みにもう少し回数を多くすることを検討できないか。
	事務局	例年非常に多くの申込みをいただいている。1 回の定員については、講師が受け持てる人数を設定している。また、回数については、夏休み期間中に青少年体験事業も実施しているため、募集から実施までを考えるとスケジュール的に難しいところである。
	委員①	スケジュールや会場の都合の関係で実施回数が限られるということで、予算が足りないとかの問題ではないという認識でいいか。
	事務局	そのとおり。
	委員②	「親子でバラ教室」の詳細は調整中となっているが、バラが咲く時期があると思う。いつ頃に実施予定なのか。
	事務局	品種によって見ごろは様々で、次のピークが 10 月中旬頃になる。その時期に石橋文化センターで「秋のバラフェア」が開催予定なので、そこに合わせて計画している。
	委員②	実際にバラを鑑賞したりするのか。それとも映像か。

	事務局	せっかく文化センターが近いので、生で鑑賞してもらいたいと考えている。場合によっては映像を使うこともある。
6	進行：委員長	6. 報告
	事務局（説明）	（１）令和7年度事業実施状況の報告について
		【質問なし】
	事務局（説明）	（２）令和６年度の利用者数と稼働率について
	委員②	「●利用者数」表の右下の注釈の説明をお願いしたい。
	事務局	令和６年度のみ一番右側に稼働率を記載しているが、その稼働率には料理講習室と宿泊室を含まないという意味である。日常的な利用の稼働率が見えるように、特殊用途である料理講習室と宿泊室の稼働率は含めない記載としている。
	委員③	利用はコロナ前と比較してどうか。体育施設はほぼ戻ってきている。 また、宿泊室の利用も増えてきたという説明があったが、目標はどれくらいを想定しているのか。市内で大きなスポーツ大会があるとホテルに入りきらないので公共施設を紹介したりするがなかなか利用しづらいようだ。
	事務局	利用はコロナ前のレベルまで戻ってきている。 宿泊室は一年を通して夏休み期間中の利用がほとんどなので、年間の稼働率としては低くなってしまう。具体的な目標数値は設定していないが、利用希望が集中する夏休み期間中の宿泊はなるべく多く受け入れられるように対応している。 また、利用団体の希望には沿える部分とそうでない部分がどうしてもある。今後でもできる限り様々な形の宿泊を受け入れられるように対応していきたい。
	委員④	宿泊の寝具は和室の押し入れに入っているものを使っているのか。
	事務局	和室に入っているものは予備的なもので基本的には使用していない。宿泊室で使用するものは別に管理している。
	委員④	使わないものであれば、衛生的にビニールに入れておくなり処分するなりしたほうがいいのか。
	事務局	実際に使用しているシーツや枕カバー等は、利用がある度に必ずクリーニングに出している。和室に置いている分については今後適切に管理する。
	委員②	宿泊を利用するためには、他の部屋で何らかの活動をしないといけないのか。宿泊だけでは利用できないということか。
	事務局	現在のルールでは、野中生涯学習センターのいずれかの部屋

		で活動をおこなうことが前提での宿泊利用となる。
	委員②	料理講習室はどういう使われ方をされているのか。
	事務局	宿泊に伴う食事づくりに使われたり、施設の自主事業で使うこともある。
	事務局（説明）	（３）野中生涯学習センター「多目的ホール特定天井改修工事」に伴う多目的棟の貸出停止について
		【質問なし】
7	進行：委員長	7. その他
	委員①	公共施設は今、行財政改革の対象になる施設になるかどうかというところで稼働率が非常に大事だと思う。今回の説明で、稼働率がきちんと時間単位で出されていてしっかり管理されていると感じた。稼働率の数字の出し方についても資料に明記するといいいのではないか。次回からでいいので、他の施設の稼働率の出し方との違いなどについても教えてほしい。
	事務局	承知した。
	委員④	ある活動で施設を利用している。久留米ではまだ盛んではないことから、一昨年に団体を立ち上げて活動している。大会をするとなると8時間施設を借りることになり、空調使用料がとても高くなる。久留米で小中学生をメイン対象にこの活動を普及させる目的で活動しているので、会費等は一切とっていない。空調使用料の減免はできないか。 また、前々回の運営委員会の議事録を確認したところ、空調使用料が高いとの意見があり、それに対して次回に回答するとなっていたが、その次回の会議の議事録が確認できなかった。どのような回答をされたのか教えてほしい。
	事務局	料金改定について何も言える状況ではないため、まだ回答ができていない状態である。 空調使用料を含めた利用料金の収入が指定管理の運営資金となり、施設の修繕等に充たっているため、現時点で料金を下げるということは難しいところである。施設も老朽化しており、細かい修繕を日常的に行っている。 例えば、自主事業のひとつを共催で実施するなど活動を支援できる方策が検討できればと思う。
	委員④	部屋の利用料金の減免申請書は見たことがあるが、部屋の利用料金は元々安くありがたいと思っている。空調使用料も減免があると助かる。
	事務局	空調は使用される団体と使用されない団体があるためなかなか難

		しいところである。
事務局		空調使用料については減免規定がないというのが現状である。今後検討できるかという点で言うと、施設運営にあたっての資金の算出に空調使用料も入っているため、減免や料金を下げることについてすぐに回答できないというのが現状である。ただし、昨年も意見をいただいているということもあるため、今後どのように運用していけるのか引き続き検討していきたい。 また、議事録の公開について、前回令和7年3月開催分の議事録がまだホームページに掲載できていない状況で申し訳ない。急ぎ対応する。
委員①		先ほどの回答で自主事業としてやれないかという話があったが、それは実際に可能なのか。可能なのであれば、どのような団体でどのような事業であればできるのかをはっきりさせておく必要があるのではないか。
事務局		指定管理事業の中に、「利用団体との共催事業」というテーマがある。共催事業はサークルの学習成果を社会に還元するというものなので、その枠組みに取り込める対象になる可能性はある。
委員①		ほかの団体からも企画してほしいと言われる可能性があるのですが、どのような事業であれば自主事業で共催できるのかという基準を示したうえでやったほうがいいのではないかと。 運営側としては稼働率を上げることも考えていかないといけない。今後稼働率が低い施設はメスが入ると思うので、この地域の皆さんがしっかりこの施設を稼働していくことを意識してやっていく必要があると思います。
委員⑤		普段体育館を利用しているが、活動させてもらえるだけでありがたい。利用料金は安く、便宜もいろいろと図ってもらっている。空調使用料は体育館も高いが、高齢者の集まりなのでなんとかなっている。ただ、意見が出されたように青少年の活動にはなんらか配慮があっているのかもしれない。高齢者にとっては活動が生きがいになっているので安いもの。施設がなくなって活動できなくなる方が困る。
事務局（説明）		次回運営委員会について
		【質問なし】